

## 平成27年第2回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年2月24日(火曜日)午後1時
- 2 場 所 岐阜市青山中学校 会議室
- 3 出席委員 後藤委員長、矢島委員、中島委員、小野木委員、足立委員、  
早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
若山事務局長、長原事務局次長兼教育立市政策審議監兼教育施設課長、  
中本教育政策課長、川治学校教育審議監兼学校指導課長、豊吉岐阜東幼稚園長、  
小栗学校保健課長、種田岐阜商業高等学校事務長、内堀社会教育課長、  
石原図書館長、小森科学館長、黒田歴史博物館長、杉山青少年教育課長、  
影山中央青少年会館長、新木市民体育課主幹（課長代理）、  
永井教育政策課庶務係長、長谷川教育政策課政策係長、真野教育政策課主任
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
久保田教育政策課主幹、後藤教育政策課副主査、波賀野教育政策課主任主事、  
小川教育政策課主事
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告
    - (1) 柳津小学校スクールバスのあり方について(教育政策課)
    - (2) 平成27年度岐阜市幼稚園教育指針及び幼稚園教育の方針と重点の策定について  
(学校指導課)
    - (3) 平成27年度岐阜市学校教育指針及び小中学校教育の方針と重点の策定について  
(学校指導課)
    - (4) 土曜日の教育活動について(学校指導課)
    - (5) 企画展「タイムスリップ！大むかしのくらし」、分館企画展「高畠 純 絵本の原画と作品  
展」について(歴史博物館)
    - (6) (仮称)子ども未来部について(教育政策課)

## 第5 議事

- (1) 第7号議案 平成27年度岐阜市一般会計予算に関する教育委員会の意見について(教育政策課)
- (2) 第8号議案 平成26年度岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について(教育政策課)
- (3) 第9号議案 岐阜市体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について(市民体育課)
- ※(4) 第10号議案 平成27年度使用岐阜市立岐阜商業高等学校準教科書の承認について(岐阜商業高等学校)
- ※(5) 報第3号 岐阜市教育委員会事務局職員の人事及び人事異動について(教育政策課)
- ※(6) 第11号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について(学校保健課、岐阜商業高等学校)
- ※(7) 第12号議案 岐阜市公民館主事の任命について(社会教育課)
- ※(8) 第13号議案 岐阜市立学校職員の人事について(学校指導課)

## 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

## 8 議事の経過

午後1時開会開議

**○後藤委員長** 只今より平成27年第2回教育委員会定例会を開会します。本日は、6人の委員が出席しており、会議は成立します。議事日程に従い、順次進めてまいりたいと存じます。前回の定例会の会議録については、出席委員において先程承認されました。今回の会議録の署名者につきましては、出席委員においてお願いします。

本日は、傍聴希望者がいらっしゃいますので、入室を認めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

**○後藤委員長** 異議なしということですので、傍聴者に入室していただきます。

(傍聴者入室)

**○後藤委員長** 傍聴者に申し上げます。傍聴に当たり、傍聴券裏面の注意事項を厳守していただきますようお願いいたします。また、岐阜市教育委員会傍聴規則第11条の規定により本会議の録音は禁止いたします。会議運営にご協力をよろしく申し上げます。

それでは、お手元にございます議事日程をご覧ください。本日は、諸般の報告が6件、議事のうち議案が4件、承認を要する報告が1件ございます。また、追加の議案が3件ございます。議事日程には、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

**○後藤委員長** では、日程第4の諸般の報告に入りたいと思います。報告(1)につきまして、事務局は説明をお願いします。

**○長原事務局次長兼教育立市政策審議監兼教育施設課長** 柳津小学校のスクールバスのあり方について報告申し上げます。1ページの資料①をご覧ください。柳津小学校スクールバスの概要ですが、昭和31年の柳津村と佐波村の合併時の協定で、佐波小学校を柳津小学校に統合し、スクールバスを運行することになったという経緯がございます。現在使用している車両は、平成12年8月に購入の55人乗りバスで、購入から14年が経過し、走行距離が20万キロを超えています。平成26年5月時点で、柳津小学校全747人の児童のうち、143人、約19%の児童が利用しています。今年度の410万円の予算のうち、2分の1を柳津地域事業基金から充当し、業者に委託して運行しています。

2ページの資料②は、運行路線図です。登校時に低学年、高学年の計2回、下校時に低学年、高学年の計2回、運行されています。

3ページの資料③に、スクールバスについての経緯をまとめました。岐阜市と柳津町の合併協定書に「柳津町のスクールバスについては、合併後、通学区域の検討と併せて、その在り方について検討する」とあり、合併以来、懸案事項とされています。平成18年8月に、教育委員会が通学区域審議会にあり方を諮問し、旧岐阜市と旧柳津町との境の通学区域の弾力化については、平成18年11月に中間答申を受けましたが、スクールバスについては、結論を得るためになお相当の時間を要することから、継続審議となっていました。4ページの資料④が諮問書で、5ページの資料⑤が諮問事項への中間答申です。

3ページの資料③にお戻りください。経緯の欄の平成20年2月29日の平成19年度第2回通学区域審議会において、「柳津地域協議会での意見聴取を経たうえで協議を進めて行く」という今後の取組みの方向性が確認され、柳津地域協議会に議論を依頼してきたところですが、その後、柳津地域協議会での審議は進んでいなかったのですが、平成26年度に入り、議題として取り上げられ、審議されることになり、7月29日に柳津

地域協議会から意見書が提出されました。その内容は、スクールバスの存続を希望するものでした。理由として、佐波小学校と柳津小学校の統合の経緯、通学区域内は大型商業施設等があり交通量が多いといったことが挙げられ、通学路の歩道や子どもの見守り体制の整備、スクールバスを市全域で運行したらどうかといった意見もありました。通学区域審議会が出た意見は、「地域で話し合うことが必要。地域の見守り体制などを整え、安全に通学させる仕組みがつくられていくことが大切である。」、「バスの寿命が来たから廃止にするということでは、市民の理解が得られない。」、「過去の合併の歴史的経緯だけでは、存続しなければならない根拠にはならない。」、「道路整備は、かなり進んでいる。」、「合併に伴う行政サービスの平準化は合併後5年から10年を目途に行われ、統一の行政サービスとされるものである。」、「市内全域にスクールバスを導入する可能性を考えたとき、柳津だけスクールバスを運行させる整合性を市民に説明できない。」といったものでした。廃止した場合の対応については、子どもたちの安全を確保し、通学路の見守り体制、道路環境の整備を進め、十分に対応していくという意見が出ました。

7ページの資料⑦をご覧ください。平成27年2月16日開催の通学区域審議会で決定された答申です。その内容は、「記」から下に記載していますが、「柳津小学校のみでスクールバスを運行させている合理的理由があるとは言えない。」、「スクールバスは、柳津地域振興事務所で所管している状況を鑑み、振興事務所でスクールバス廃止に向けた検討を行い、その判断は平成28年3月31日までになされるべきと考える。」、「通学路の安全対策について、保護者、学校、地域の協力を得て、安全を確保する体制を作るべきである。」というものでした。通学路の安全や見守り体制については、来月3月に教育委員会から各学校あてに、通学路の安全を点検するように指示する通知を出し、合同点検を7月から8月にかけて実施する予定です。合同点検を平成24年度にも実施しており、すでに改善が行われているところですが、柳津小学校については、徒歩通学も想定して、再度通学路の点検、決定を行っていきます。通学区域審議会の委員からは、『判断が平成28年3月31日までになされるべきである』という部分について、3月31日をもって廃止することを指すのであれば、そのような書き方はしないのではないか。』という意見がありました。しかし、別の委員から、「事業は柳津振興事務所の所管であり、柳津振興事務所で運営しているものに対して、当審議会が廃止ということにまで踏み込むのは難しいと思っている。暗黙の了解として、3月31日までに廃止しなさいという内容であると理解している。」との発言がありました。事務局も、「スクールバスそのものの所管は柳津地域振興事務所であるが、岐阜市全域の中での公平性を考えたときに、教育委員会が所管する通学区域審議会、方向性について答申がほしいということで諮問された経緯を踏まえ、『いつまでに廃止しなさい』という答申は出しづらいが、ある程度、明確に示すべきであろう。そこで、平成28年3月31日までに廃止という方向で検討し、結論を出すべきではないかという趣旨だと事務局では

解釈している。」と答えたところです。バスの運行は柳津地域振興事務所でやっていることから、柳津地域振興事務所で検討、判断し、地域自治区が存在する平成28年3月31日までに廃止すべきであるという趣旨です。

以上に関し、6ページの資料⑥「柳津小学校スクールバスのあり方について」という答申を岐阜市教育委員会から柳津地域振興事務所長あてに、送付しましたので、ご報告申し上げます。

○**後藤委員長** 只今のご説明について、ご質問、ご意見等ありませんか。

○**中島委員** 柳津小学校の子どもたちが通う中学校は、どこですか。

○**長原事務局次長兼教育立市政策審議監兼教育施設課長** 境川中学校です。

○**中島委員** 中学校へは、徒歩で通学するのですか。

○**長原事務局次長兼教育立市政策審議監兼教育施設課長** 自転車で通学する生徒もいます。

○**中島委員** 自転車通学は、どのあたりからですか。

○**小栗学校保健課長** 学校保健課からお答えいたします。通学距離が境川中学校から1.5km以上の生徒が自転車通学の対象となります。

○**後藤委員長** そのほかよろしいでしょうか。ないようですので、次に参ります。報告(2)から報告(4)まで、事務局から続けてご説明をお願いします。

○**川治学校教育審議監兼学校指導課長** 資料9ページをご覧ください。幼稚園教育の指針及び方針についてです。指針についてですが、今年度と来年度において、大きな変更点はなく、現在の幼稚園教育の実態に即した表現への見直しを行いました。9ページの一番下の四角枠の中の2つ目にある、「自然やもの、友だちとかかわる遊びや体験の中で、楽しさや喜びを味わい、自分の思いを言葉で伝え合う力、道徳性の芽生えを培う。」など、自分の思いを言葉で伝え合うことを大事にしていくことが指針のポイントであります。幼稚園教育の基礎の部分をお大事にし、言語活動を充実させ、自分の思いを少しでも言葉で伝えることにより、心身の安定を図っていきたいと考えています。

10、11ページは、幼稚園教育の方針と重点です。10ページの一番下「災害や事故等

に対する安全性の確保」ですが、全教職員が地震、火災、不審者の侵入、さらには、暴風雨といった、多種多様な災害等に対する危機管理意識を高めていきたい、また、命を守る訓練等も適切に実施をしていきたいとの思いから、見直しを図りました。

11ページに記載の「指導」については、「小学校の接続を意識」し、幼小の連携をさらに強化していくということです。

次に、13ページをご覧ください。小中学校教育の方針と重点でございます。これについても、大きな変更点はございません。13ページの真ん中、「個を伸ばし、共に支え合う教育の中で生きる力を」と箇所、今年度は、「地域コミュニティを持つ教育力の積極的活用」という表現を用いていますが、来年度は、コミュニティ・スクールを全ての小中学校、特別支援学校で実施することに伴い、「コミュニティ・スクールの機能の積極的活用」という表現に改め、この部分をよりクローズアップいたしました。

14、15ページをご覧ください。小中学校の方針と重点においても、現状に合う見直しをいたしました。「経営」について、先の幼稚園でも話をしましたが、「災害や事故等に対する安全性の確保」のところで、多種多様な災害への危機管理意識を高め、「命を守る訓練」や対応マニュアルの改善を行う、さらには、先ほど申し上げたとおり、全ての学校で、コミュニティ・スクールを実施しますので、その機能を活用して地域と連携した防災教育を進めていくことを記載しました。具体的には、今年度、一部の学校で土曜日の教育活動において行われていた、保護者や地域を巻き込んだ防災訓練、命を守る訓練等を、全ての学校で実施できるように取組みを進めていきたいと考えています。特に、中学生に対して、災害時に地域のリーダーとなるような育ちを求めていきたいと思っています。

その下の「指導」について、全国学力・学習状況調査の分析を各学校においてきちんと実施させたいと思っています。それを生かして、教育活動を改善していくことを大事にしていきます。また、新聞等で報道されているように、来年度から、小学校1、2年生も教科としての英語学習を進めてまいりますので、全ての小学校で、英語学習を充実させるように指導を進めてまいりたいと考えています。

15ページの上から3つ目「生徒指導」について、本年度も様々な生徒指導上の問題に取り組んでいますが、新たに「管理職のリーダーシップの下、組織的に対応し」という記載を加えました。問題が生じた際に、校長が、その問題を十分に理解していないために、適切な指示が出されず、組織的な動きができなかった事例がありましたので、改善を図るため明示いたしました。

最後の「研修」ですが、土曜日の教育活動の実施のため、今年度は夏休みの研修をかなり見直し、削減、スリム化を進めて参りましたので、自らの課題を明確にした、主体的な研修を重視する内容に大きく変更しました。研修の数はかなり減らしていくことを考えております。

続きまして、報告(4)の土曜日の教育活動についてです。17ページをご覧ください。今年度行った、土曜日の教育活動、通称土曜授業についてのアンケート結果を報告いたします。まず、小学校の児童と保護者のアンケート結果です。「土曜日等に学校に来ることは楽しいですか」という質問に対し、「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と答えた割合は、児童で65%、保護者で69%となっております。「土曜日等に勉強することについてどう思うか」に対しては、児童の83%、保護者の91%が、「ためになる」「どちらかといえばためになる」と回答しております。それから、「今までに行った土曜日等の教育活動で、よかったと思うものは何か」という設問に対し、児童では、「学校行事がよかった」という回答が最も多く、以下、体験活動、学習と続いております。保護者は児童と回答が異なっており、学習と学校行事がいずれも37%で最も多い結果となりました。

中学生を対象とした「土曜日等に学校に来ることは楽しいですか」との設問に対し、生徒の44%、保護者の43%が「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と回答しております。一方、「土曜日に学校に来て、勉強することをどう思うか」との設問では、生徒の72%が「ためになる」「どちらかといえばためになる」と回答しているのに対して、保護者では92%となっております。「今までに行った土曜日の教育活動について、よかったと思うものは何か」という設問に対し、生徒は「学校行事」「学習活動」「体験活動」の順に割合が高く、保護者では学習が50%を超え、次いで学校行事という結果でした。

19、20ページをご覧ください。こちらは教員に対するアンケートの結果です。小学校では、「子どもは楽しそうに取り組んでいるか」という設問に対して、「楽しそう」「どちらかといえば楽しそう」が85%という結果でした。「やってみてよかったのはどれか」という設問に対しては、学校行事が半数を占め、次いで学習体験活動でした。「授業、補修をさせるのをどう思うか」という設問に対しては、72%が「ためになる」「どちらかといえばなる」と回答しております。児童・生徒と同じく、体験活動や地域行事について、98%が「ためになる」「どちらかといえばなる」と回答しており、高い割合となっております。

中学校では、「子ども達は楽しそうに取り組んでいるか」という設問に対し、44%が「楽しそう」「どちらかといえば楽しそう」と回答しています。「やってみてよかったのはどれか」という設問には、「学習」「行事」「体験活動」の順に割合が高い結果となりました。「授業、補修をさせるのをどう思うか」という設問には、61%が「ためになる」「どちらかといえばなる」と回答しており、体験活動、地域行事についても87%の教員が「ためになる」「どちらかといえばなる」と答えております。

この結果を受けて感じますのは、小学校、中学校での受け止め方に違いがあるということです。土曜授業を行うこと自体は、小中学校の保護者ともに肯定的であると思われまますので、今後は、各学校で土曜授業をどのように位置付けていくのかを、

十分に検討していく必要があると考えられます。例えば先ほど申し上げた防災訓練等が非常に評価が高いので、今後は地域や保護者と連携し、全ての学校で根付いていくような取り組みをしてまいりたいと思います。

21ページにまいります。土曜日の教育活動の中で、島中学校が文部科学省のプログラムの一環として、キャリアスクールを行いました。18教室で警察官、左官業、押し花インストラクター等、多彩な職業の講師に出前授業を行っていただきました。このプログラムは、生徒だけでなく、保護者からも好評でした。このような取り組みを他校に紹介しながら、土曜日の教育活動をさらに進めていきたいと考えております。以上です。

**○後藤委員長** 只今の報告の中で、ご質問、ご意見等ありますか。

**○中島委員** 9ページの幼稚園教育方針のうち、太枠内に記載された「保護者の子育てを支援する」という部分がとても大切だと感じました。「保護者を支援する」とことと、「保護者の子育てを支援する」ということは、似ているようで全く違いますので、先生方には十分理解していただいて、保護者の子育て支援をお願いしたいと思います。また、11ページに「小学校への接続を意識し」とありますが、子どもが幼稚園から小学校へ上がると、先生が接する子どもたちの人数が増え、先生との関係が薄れていきます。小学校へ進むことは、子どもたちやその保護者にとって異なる世界へのスタートとなるので、幼稚園から小学校への引継ぎを十分に意識していただいて、必要な情報等を伝達しあい、子どもたちが小学校で安心して過ごせるようお願いします。それから、先生方に向けたアンケートに対する設問のうち、「体験活動、地域行事をさせるのをどう思うか」と、「授業、補修をさせるのをどう思うか」の2つについて、「させる」という文言が大変気になります。先生方が子どもたちに「させる」という意識でいるならば、子どもたちは「させられている」ということになります。このアンケートの言葉を変えていただくことで先生方の意識も変わるし、子どもたちの受け止め方も変わるのではないのでしょうか。日本語は大事だと思うので、もう少し言葉の使い方について考えていただきたいと思います。今年度、せっかく土曜授業を始めていただいたので、子どもたちのアンケートの設問も「来年度の土曜日等の教育活動でどんなものがあればいいと思いますか」ではなく、具体的に内容を書く欄を設けていただき、子どもたちがどんなことを望んでいるのかを知りたかったです。一方、先生方のアンケートの回答に「改善を考えていない」というものがあります。そういう先生がいらっしゃるのが残念です。約4割の先生が改善を考えていない状況は残念です。

**○後藤委員長** 小1プロブレムは、全国的な問題としても取り上げられておりますの



で、先ほど中島委員の仰ったように、幼保小の連携を教育指針の中に取り入れていただいたことは大変評価すべきことだと思います。

**○川治学校教育審議監兼学校指導課長** 現在も保護者の子育て支援や小学校への接続についての取組みが行われていますが、さらに強化していきたいということでもあります。岐阜東幼稚園の園長も出席していますので、具体的にどのようなことを行っているのか、ご説明申し上げます。

**○後藤委員長** 豊吉岐阜東幼稚園長、お願いします。

**○豊吉岐阜東幼稚園長** 子育て支援について、ご説明申し上げます。現在、未就学園児の遊びの会という催しを月2回行っております。そこで1、2歳児の幼児がいる保護者の方々に来ていただいて、子どもたちと一緒に遊んだり、様々な行事を体験していただいたりしております。また、保健師に来てもらってお話を伺うこともあります。さらに今年度から、教頭に担任を持たせずフリーにしており、園長だけでなく、教頭も子育ての悩み相談に対応しております。幼小の接続に関しては、幼稚園から小学校へ指導要録の抄本を送っていますが、その際に、ただ送るだけでなく、最近では小学校から先生が幼稚園に引継ぎのために足を運んでくださいますので、子どもたち一人ひとりについて、持ち味や、支援をすると良い部分を伝え、学びの喜び・意欲が増すように取り組んでいただいています。保護者も悩みが色々ありますので、その点もお伝えしています。特別支援については様々な配慮が必要な子どもについても、小学校へ出向いてお話しする機会を設けております。

**○早川教育長** 関連して、久保田主幹にお尋ねします。幼稚園から小学校への情報提供はスムーズにいらっていますか。

**○久保田教育政策課主幹** 学校からは、入学予定児童についての情報提供は上手く行われていると聞いております。

**○早川教育長** 情報提供に関してネガティブなところはありますか。

**○久保田教育政策課主幹** ありません。

**○中島委員** 3月に私立幼稚園を含め、全ての幼稚園から小学校に情報を提供されています。しかしながら、4月に小学校の先生が異動となってしまう、後任の担任が情報を知らないということがありました。以前にもお願いをしたことがあるので

すが、校長先生、教頭先生にはぜひ引継ぎをきちんとしていただき、幼小の連携をスムーズにさせていただくようにお願いします。

**○川治学校教育審議監兼学校指導課長** 学校内で解決すべき課題ですので、校長会等でも徹底して指導していきます。

**○早川教育長** 校長だけでなく、小学校の教員にも同じ認識を持ってもらう必要があるのではありませんか。昔は、4月1日に職員会議で校内人事を発表していましたが、今は早くなって、終業式の後に行われていると聞いています。市役所の人事異動とは異なりますので、幼小の連携を考えたときに、校内人事については確定した内容を早く伝え、意識を持たせたほうが良いと思います。特に1年生担任には早めに伝え、幼稚園や保育園と上手く連携することを学校として考えないといけないのではないのでしょうか。

**○後藤委員長** 具体的な取組みは、先ほど幼稚園長から伺いましたが、教育長からもご意見がありましたので、関係各所で検討をお願いします。

**○川治学校教育審議監兼学校指導課長** 今週末の27日に、新1年生を迎えるための教員研修を初めて行います。本当は、新しい1年生の担任に受講してもらいたいのですが、来年度の担任がまだ発表されていない状況ですので、代わりに教務主任を対象に連携等について話をいたします。それから、土曜授業のアンケートについてですが、アンケート回答用紙に、どのような活動をしたらよいかを記載できるように別紙を付けていました。現在、それをまとめている段階です。アンケートの中には、「部活動をもっとやりたい」、「スポーツをやりたい」、「学校でやったことのない活動をやってみたい」といった声がありました。来年度、中学校の土曜授業の一環として、「ギフトィッド」という、学校では学ぶことのできない授業により、才能を伸ばそうという取組みを予定しています。

また、アンケートの設問の「させる」という部分ですが、主体性を重んじるという観点から、言葉遣いに配慮いたします。

**○後藤委員長** では、報告(5)をお願いします。

**○黒田歴史博物館長** 展覧会の報告を2件いたします。23ページをご覧ください。歴史博物館で、「タイムスリップ！大むかしのくらし」を3月20日から5月24日まで開催いたします。春の企画展として行っていますが、今回で3回目となります。内容は、小学校6年生が歴史の授業を始めるのに合わせて、縄文、弥生といったそれ

それぞれの時代の様子を展示室で皆様に見ていただく企画です。その中で、「石の矢じりをつくろう」、「ミニチュアの土器をつくろう」といった体験型の講座を企画し、歴史に親しんでいただこうと考えております。続きまして、25ページをご覧ください。絵本作家の高畠純さんの作品を3月3日から4月19日まで展示いたしますとともに、チラシには記載しておりませんが、3月15日に図書館司書の協力を得て、おはなしの会、読み聞かせを開催いたします。以上です。

○後藤委員長 ご質問等ありませんか。

○中島委員 3月15日のイベントを案内するチラシはありませんか。

○黒田歴史博物館長 広報ぎふの3月1日号に記載いたします。

○中島委員 わかりました。私も色々な方面で宣伝いたします。

○後藤委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

○早川教育長 「大むかしのくらし」は、これまでにどのくらいの来館者数でしたか。

○黒田歴史博物館長 今年度は1万1千人です。市内の小学校が17校来館しました。

○早川教育長 それ以外の学校は、どうして来ないのでしょうか。来ない理由があるのでしょうか。

○黒田歴史博物館長 来館しない理由については、すべてを把握しておりません。一方、土曜授業の一環として見学に訪れる学校があります。今年は、日野小学校が来館いたしました。

○早川教育長 土曜授業のアンケートにあったように、改善の余地があると考えている部分にこの企画を充てるとか、アイデアは色々あると思います。この企画展はたくさんのボランティアの方々に支えられて開催されているので、そこに着目し、記事にして紹介してもらおう等、考えてはどうでしょうか。ところで、ボランティアの人は何人いらっしゃいますか。

○黒田歴史博物館長 135人です。

○早川教育長 手当を出していますか。

○黒田歴史博物館長 交通費も、弁当代も出しておりません。学芸員による研修を年間25回ほど行っております。

○早川教育長 ぜひ、ボランティアの方々が注目されるように、どこかで紹介してください。

○後藤委員長 市内には歴史博物館を始めとして色々な施設がありますので、ぜひ有効活用していただきたいと思います。そのほか、よろしいでしょうか。ないようですので、報告(6)をお願いします。

○中本教育政策課長 27ページをご覧ください。(仮称)子ども未来部の設置についてご説明申し上げます。岐阜市に「子育てが楽しくなり、子どもや子育てに関するあらゆる施策を包括的に推進する組織」として、子ども未来部を創設します。資料の左半分が、現在の組織、右半分が来年度4月創設の子ども未来部の組織を表しています。福祉部、健康部、市民参画部の諸事業、そして黄色で示した事業が、教育委員会から子ども未来部に移管されます。教育委員会から移管されるのは、私立幼稚園就園奨励補助事業、育英資金貸付事業、ドリームシアター岐阜運営管理、中央青少年会館の子ども議会、市民体育課の子ども遊び場運営管理で、「子育てが楽しくなる」との記載に該当する部分です。一方、給付事業などの窓口一元化というコンセプトがありますので、それぞれの部局の該当窓口が子ども未来部に移管します。学校教育に関わるものは教育委員会に残すという方針でしたが、議論にあがったのは、公立幼稚園と、留守家庭児童会事業の移管です。公立幼稚園は、これからの幼児教育、小学校への接続という部分で、就学前の組織として大変重要な役割を担います。就学前の組織としては、ほかに公立保育所と私立保育園、私立幼稚園がありますが、就学前教育の重要性から、岐阜市では、公立幼稚園の2園を、岐阜市の幼児教育の先端機能を担う機関として、教育委員会の所管に残す判断をいたしました。また、留守家庭児童会の詳細は、後の新年度予算の説明で述べますが、留守家庭の児童を預かるだけでなく、教育的な要素を持たせ、充実させるという観点から、この事業を移管しないと判断いたしました。子ども未来部の予算規模につきましては、概ね180億円となります。以上です。

○後藤委員長 只今の議案につきまして、ご意見、ご質問等ありませんか。

○中島委員 現在、教育委員会所管の各校区で行っている青少年育成市民会議は、どうなるのでしょうか。このまま教育委員会が所管しますか。

○中本教育政策課長 教育委員会が所管します。

○中島委員 わかりました。

○後藤委員長 今年度、子ども・若者総合支援センターが設立され、少年センターが教育委員会から所管を変更しましたが、変更によって、教育委員会として問題はありませんでしたか。

○中本教育政策課長 当初懸念されたのが、教育委員会から所管を変更することによって、学校現場と子ども・若者総合支援センターとの連携がうまくいくのかということでしたが、お互いに連携して対応しなければならないという意識が高く、かえって連携が密になり、スムーズに進められているようです。

○後藤委員長 現場が混乱しないことが一番で、対象となる子どもや保護者の方に支障を来すことになってはいけません。その点のご配慮を十分をお願いいたします。そのほか、ありませんか。ないようですので、議事日程第5の議事に移ります。第7号議案から第8号議案について、事務局は続けて説明をお願いします。

○永井教育政策課庶務係長 30ページをご覧ください。平成27年度の当初予算で、岐阜市の重点施策の基本方針に基づき、教育委員会の施策体系を記載しております。これらの施策体系に基づく事業を31ページから32ページに記載いたしました。それではまず、教育委員会の予算規模についてご説明申し上げます。30ページ真ん中の、今年度と比較した予算規模をご覧ください。来年度、市長部局に(仮称)子ども未来部が創設されることに伴い、教育委員会から5つの事業を移管します。同じ条件で比較するために、平成26年度の予算から、子ども未来部関連を除いて表を作成しておりますが、比較しますと、平成27年度は、約18億円の減となっております。大きな要因として、今年度で図書館整備が完了することにより、約36億円の減となることが挙げられます。一方で、31、32ページに記載の岐阜市サイエンスミュージアム整備、小中学校体育館耐震補強・改修、武道場改修、(仮称)岐阜中央中学校給食共同調理場建設、(仮称)柳津体育館建設等、様々な事業があり、それらとの加除の結果、約18億円の減となります。

続きまして、教育委員会の事業概要についてです。35ページをご覧ください。見る物・聞くこと・話す言葉、すべて英語で生活するイングリッシュキャンプを

実施いたします。岐阜市内の小学校5年生以上の小中学生を対象に、150名程度の児童生徒が、ALTとともに、夏休みに岐阜市少年自然の家で6日間、英語漬けの生活を体験するというものです。事業の目的は、英語村で英語だけでキャンプ活動し、英語の実体験による英語力の向上を図ることです。

31ページに戻ります。岐阜発「英語でふるさと自慢」、中学校ALT派遣です。こちらにつきましては、現在小学校3年生以上で実施しております英語科を、来年度からは、小学校1、2年生についても教科とし、英語教育を推進いたします。37ページをご覧ください。科学館をサイエンスミュージアムとして位置付け、スーパー理科室を新設いたします。また、常設展示の大幅なリニューアルを行ってまいります。スーパー理科室につきましては、2階の展示室にあるギフチョウランドを改修し、学校では行えない大規模な実験や、100名程度を対象としたサイエンスショーを実演するほか、理科教員・STEM教員の研修・研究機能を充実させてまいりたいと考えております。平成27年度から28年度にかけて整備を行い、ゴールデンウィーク前にリニューアルオープンの予定です。

続きまして、デジタル教科書整備についてです。来年度の小学校教科書改訂に伴い、既に導入済みの国語、算数、理科、社会の更新に加えて、視覚や聴覚による効果が大きい音楽と書写のデジタル教科書も導入いたします。

次に、院内学級ライブ授業の実施についてです。今年度導入したタブレットパソコンを活用した事業です。詳細については39ページをご覧ください。市民病院の院内学級の児童生徒に、タブレットパソコンを活用することにより、例えば鉛筆の持てない児童生徒の意志や考えを表現することが可能になる等、病気療養中の児童生徒の個々の状況に応じた教育の実施が可能となります。ライブ授業については、遠方の外部講師と、映像や音声を繋ぎ、リアルタイムの授業を受けられる体制を構築する等、ICT教育の推進を図ります。

41ページをご覧ください。「土曜日の才能教育～ギフティッド～」です。今年度から実施の土曜授業の場で、数学や物理、作曲、デザイン等の分野で才能を開花させるきっかけを推進する特別講座「ギフティッド」を年間10回開催いたします。土曜授業の際に、市内各中学校の生徒1、2名を集め、講師として高校教諭や大学講師を招き、学校では行わない学習や実技を行いたいと考えております。

31ページに戻ります。岐阜市型コミュニティ・スクール推進事業では、すでに導入済みの47校に加え、来年度は新たに23校をコミュニティ・スクールに指定いたします。次は、幼児教育充実事業です。保育士や幼稚園教諭がこのプログラムに基づいて幼児教育を実践する(仮称)就学前プログラムを作成します。保育所と幼稚園の連携により、幼児教育の質の向上を目指してまいります。

43ページをご覧ください。中央図書館整備事業です。『市民が集う「知」と「文化」創造の森一人が育つ図書館 一人が育てる図書館』をコンセプトに、4つの整

備方針に基づいて事業を行ってまいります。方針1「課題解決型図書館」として、開館時は蔵書数30万冊でスタートし、毎年3万冊を継続的に購入し、将来的な目標を90万冊としております。新しい図書館システムを導入し、図書検索の際に、本の表紙イメージを表示し、スマホに図書情報をリンクさせる等、新たな機能を追加するほか、ICタグ、セルフ貸出機の導入により、利用者の貸出時間を短縮いたします。方針2「滞在型図書館」といたしまして、中核市で一番多い座席数910席を設け、年間来館者数の目標100万人を目指します。また、ライフステージに合わせた生涯学習事業の拡大や、作家と子ども達とのワークショップ、図書館ならではの本の紹介合戦「ビブリオバトル」も展開してまいります。

次に、方針3「ネットワークの中核図書館」についてです。中央図書館で借りた図書を地域の図書室等で返却可能とし、コミュニティセンターにおいても新たな図書サービスを受けられる、新しい地域サービスを開始いたします。また、学校図書館においても、システムを連携し、市立図書館の図書検索、貸出しが出来る新たな図書館ネットワークを構築いたします。

方針4「市民と共に育てる図書館」として、翻訳、点訳資料の作成、協力者の養成、図書館ボランティアの研修を行い、市民と協働で図書館事業を実施・運営します。

31ページに戻りまして、校舎トイレ改修(工事)ですが、学校トイレの洋式化を順次進めてまいります。学校防犯カメラ設置事業では、来年度、小学校33校に防犯カメラを設置し、これにより、来年度全ての学校に防犯カメラが取り付けられることとなります。

続きまして、資料45ページをご覧ください。放課後児童クラブの充実についてです。27年度から、今までの名称「留守家庭児童会」を、国の呼称に合わせ「放課後児童クラブ」と改称します。来年度から、対象学年を6年生まで拡大するとともに、利用者のニーズに応え、午後6時までの利用を全小学校で、さらに午後7時までの利用を22校において実施いたします。

資料47ページをご覧ください。防災・減災力の向上として、家庭・地域と連携した防災教育推進事業を実施いたします。家庭・地域と連携した防災学習では、各学校が7つのメニューの中から選択し、教科や特別活動等の時間に防災学習を実施します。モデル校となる合渡小学校においては、小学5年生児童及び保護者、地域住民を対象に、1泊2日の防災キャンプを行う予定です。

最後に、50、51ページをご覧ください。第8号議案の平成26年度3月補正予算についてです。これらは平成27年度当初予算で計上を予定しておりましたが、国の補正予算、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、平成26年度の補正予算により、スピード感を持って事業を推進してまいります。長良川鶴飼のブランドを活用し、地域を活性化するとともに、3月に国の重要無形民俗文化財に指定

される見込みの「長良川鵜飼漁の技術」に関する事業を展開いたします。50ページには、長良川鵜飼未来シンポジウムとして、国重要無形民俗文化財指定を祝い、これまで実施してきた長良川鵜飼習俗総合調査の成果を公開し、長良川鵜飼を未来に守り伝えていくための取組みを参加者全員で考える催しを記載しています。51ページには、長良川鵜飼世界遺産化プロジェクト事業として、ユネスコ無形文化遺産登録を早期達成するために、世界遺産化戦略プログラムの策定や世界遺産登録に向けた事業を展開している都市に出向き、事例調査等を行うことを記載しています。以上です。

○**後藤委員長** 只今の議案につきまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

○**小野木委員** 33ページの資料2について、お尋ねします。岐阜科学塾と記載されていますが、今年度はどのような内容の活動をしていたのでしょうか。

○**小森科学館長** 岐阜科学塾というのは、3年前に始めた事業です。理科好きな小学校5、6年生と中学生を集めて、ハイレベルな科学体験の機会を提供するものです。中学生は、岐南工業高校と岐山高校へ出向き、高校生とともに活動しております。小中学生の合同講座では、岐阜大学へ行き、研究室で電子顕微鏡を使用したり、教授の引率で根尾谷断層見学をしたり、地元民間企業で工場見学をする等、科学実験や科学技術に接する機会を提供しています。

○**小野木委員** 何人くらい集まりますか。

○**小森科学館長** 今年度は中学生が47名、小学生が25名の計72名です。

○**後藤委員長** そのほか、よろしいでしょうか。

○**早川教育長** 同じ目的に向かっているから、講座で知り合った友達と仲良くなるのかと思えば、そうでもないようです。自分自身で課題を持って一生懸命に成し遂げようとしているが、お互いに友達にはならないと聞いています。指導者側は、問題意識を持ち、お互いに話し合いができる企画を考えておりますが、なかなか難しいようです。

○**足立委員** 受講者は、男子生徒のほうが多いのでしょうか。

○**早川教育長** 男女比はどうなっていますか。



○**小森科学館長** 男子生徒のほうが多かったようです。

○**足立委員** 女の子に比べて、男の子のほうが話すのが苦手な子が多いですね。

○**早川教育長** 防災教育では、土曜授業を活用するという大変いいアイデアがありますが、学校側には周知していますか。

○**川治学校教育審議監兼学校指導課長** 校長会で話しております。

○**中島委員** 39ページのタブレットパソコンの活用についてお尋ねします。「院内学級の児童生徒にタブレットPCで個々に応じた学習支援を!」とありますが、現在、市民病院に入院して、この支援を受けられる子どもたちは何人いるのでしょうか。

○**川治学校教育審議監兼学校指導課長** 小学生6名、中学生6名の計12名です。市民病院に入院し、院内学級に通う子どもは全員対象です。子どもたちの病状や具合は様々ですので、本荘小学校、本荘中学校の職員が各1人ずつ院内学級を受け持ち、使い方を模索しながら活用しています。タブレットパソコンを活用することで、言葉が上手く出ない子どもや、身体を動かさない子どもが、自分の思いを表現することができ、非常に役に立つと聞いております。

○**早川教育長** 県病院では、使用できないと言われたのでしょうか。

○**中本教育政策課長** 市民病院に話をもちかけたところ、当院の医療機器には影響がないとの回答を得たので、許可を得、導入を決めました。それを契機に、県病院や大学病院にも働きかけたのですが、「医療機器に影響があるのではないか」との懸念を示され、導入に至りませんでした。医療機器に影響がないとご理解いただけるように、再度働きかけたいと考えております。

○**後藤委員長** 最新の設備のある大学病院で導入できないのは驚きですね。

○**中島委員** 他の総合病院に入院しているお子さん達の勉強はどうなっているのか、気になります。市民病院で実績を上げて、他の病院への導入をぜひ進めてください。それから、もう1点、新しい事業の「ギフティッド」についてお尋ねします。

各中学校から1、2名程度の生徒が集合するとありますが、1、2名の生徒をどのように決定するのでしょうか。

**○川治学校教育審議監兼学校指導課長** 立候補を原則とします。そのため、まずは生徒と保護者にこの事業をしっかり理解していただく必要があります。年間計画が出来上がった段階で、今年度の計画と趣旨を全校に配布いたします。PTA総会で学校から保護者に説明し、さらに文書で保護者に案内することを考えております。生徒と保護者の理解の下で、興味があって挑戦してみたいものがあれば、手を挙げてもらう仕組みとして進めます。何かに興味があり、まだ開いていない才能があるかもしれない生徒に対しては、教員が肩をたたき、勧めることもありますが、手を挙げた子どもを受け入れることが出来るよう、講座によっては1、2名でなく、それ以上の生徒が参加してもらえらる工夫をしていきたいと思ひます。

**○中島委員** 素直に手を挙げ、何事に対しても活発に参加できる子どもにとっては、素晴らしい事業であると思ひます。一方、中学生になると、思春期に入り、本心では興味があり、習いたいと思ひているのに、つい「興味がない」、「習いたくない」という態度をとってしまいがちになります。この事業が素晴らしいものになるためには、先生方の後押しが必要になると思ひます。ギフトィッドをきっかけとして、子どもたちの才能を開花させるためには、先生が背中を押す力が大きいと思ひます。親が言うことには耳を傾けなくても、先生が勧めるのであれば一歩踏み出せると思ひます。子どもたちの主体性はとても大事ですので、子どもたち自身が主体性を持てるように、きっかけを与えてくださるといいなと思ひます。

**○川治学校教育審議監兼学校指導課長** 中島委員の仰るとおりです。その典型が41ページに掲載されている長良中学校2年生の「リケジョ」なのです。科学の甲子園の実験の部で第1位となり、その受賞報告のため、教育長を訪問した際には、なかなかしゃべりませんでした。普段からおとなしい物静かな生徒達なのですが、教員からの「やってみないか」という働きかけにより、挑戦し、実験の部で全国1位になりました。教員が背中を押し、子ども達の才能を開花させるきっかけとなりましたので、他の学校においても、このような形でも広がるよう働きかけていきたいと思ひます。

**○中島委員** ぜひお願いします。

**○後藤委員長** 1つお尋ねします。コミュニティ・スクールの積極的活用について、

指針の中で述べられておりましたが、70校全部となりますと、1校あたりの予算が44万円弱となりますが、どのような内容を想定しておりますか。

**○川治学校教育審議監兼学校指導課長** 新規校と継続校で、何を行うかは違いますし、コミュニティ・スクールのあり様によっても違います。

**○後藤委員長** 学校によってかなり違うということでしょうか。

**○川治学校教育審議監兼学校指導課長** 1番予算の多い学校で70万円です。推進組織に加えて、安全部会、行事部会等、様々な事業を独自に展開していきます。計画がすでに出来ている、もしくは来年出来るという学校には70万円、推進組織のみの場合は50万円の予算です。それぞれの学校の状況に合わせて予算を計上しております。

**○後藤委員長** 各学校の実態に見合った予算を計上することが大事ですので、適切にお願いします。そのほか、よろしいでしょうか。

**○中島委員** 1つお尋ねします。新しい図書館が出来るということで、わくわくしながらメディアコスモスの横を通っております。図書館での貸出しについてご説明いただきましたが、その中で確認したい点があります。子どもたちが駅を利用する際に、予約をして駅で借りることが出来るとよいと思うのですが、現在はどうなっていますか。

**○石原図書館長** 現在、貸出しは可能ですが、返却までは出来ない仕組みです。来年度からは、貸出し、返却ともにどこでも可能です。

**○中島委員** 駅というのは、JR岐阜駅の図書館分館で返却可能という意味ですか。

**○石原図書館長** そうです。

**○中島委員** 東京では、駅に窓口があって返却が可能なシステムになっており、とても便利で、そのおかげで本の貸出数が多いそうです。本を購入するよりも、図書館で借りることが多いと聞いております。図書館の分館は、閉館時間が早いのではないのでしょうか。

**○石原図書館長** 分館の閉館時間は、21時です。

○**中島委員** 多くの学生が通学するために、JRや名鉄の駅を利用します。駅で返却が可能であれば、駅で降りてから図書館に向かう必要はないので、手軽に本を読む機会が増え、貸出数の増加に繋がります。そういった工夫があるとよいのではないのでしょうか。

○**石原図書館長** 図書館の貸出し、返却のあり方について、精査し、検討していきたいと思います。

○**後藤委員長** そのほか、よろしいのでしょうか。ないようですので、採決に移ります。第7号議案、第8号議案につきまして、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**後藤委員長** ご異議ないようですので、原案のとおり決することといたします。それでは、第9号議案について事務局は説明をお願いします。

○**新木市民体育課主幹** 53ページをご覧ください。岐阜市体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定についてご説明申し上げます。岐陽体育館の休館日の変更に伴い、施行規則の一部を改正いたします。岐陽体育館は、現在は毎週月曜日が休館日ですが、今後はサービス向上を目指し、総合体育館と休館日を合わせ、月の最終の月曜日のみを休館日とします。ほかに、様式の字句の整理を行います。以上です。

○**後藤委員長** ご意見、ご質問等ありますか。ないようですので、お諮りします。第9号議案につきまして、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**後藤委員長** ご異議ないようですので、原案のとおり決することといたします。それでは、秘密会形式で審議をいたします。

(削除)

○**後藤委員長** 以上を持ちまして、本日の議事は終了し、教育委員会を閉会いた

します。ありがとうございました。

午後3時20分閉議閉会